

令和 6 年度

真岡市教育委員会
点検・評価報告書
(令和 5 年度対象)



真岡市教育委員会

はじめに

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成20年4月1日から施行されました。

その中で教育委員会は、毎年、教育行政の事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

このため本市教育委員会においても、教育委員会の活動及び主たる取り組みを市民の皆様に公表し、ご意見をお寄せいただくことで、より良い教育の実現を目指していきたいと考えています。

令和6年8月
真岡市教育委員会

目 次

第1章	教 育 委 員 会 活 動	1
第2章	点 検 ・ 評 価 結 果	7
1.	確 かな 学 力 の 育 成	8
2.	心 の 教 育 と 健 や かな 体 づ くり	10
3.	国 際 化 に 対 応 し た 教 育	12
4.	生 涯 学 習 の 推 進	14
5.	青 少 年 の 健 全 育 成	16
6.	生 涯 ス ポー ツ ・ レ ク リ エー シ ョ ンの 振 興	18
7.	文 化 芸 術 の 振 興 と 文 化 財 の 保 護 ・ 継 承	20
8.	国 際 交 流 の 推 進	22

第1章 教育委員会活動

1 組織体制（令和5年4月1日現在、7課合計）

教 育 委 員	教育長1人、職務代理者1人、委員3人
教育委員会 職 員	教育次長1人 課長級以下職員 正規80人（指導主事等15人）、 会計年度任用職員40人 再任用 2人

2 委員会の活動概要

（1）委員会の会議

議案審議のための定例会を13回、臨時会1回開催しました。また、会議終了後、その時々話題について事務局職員（課長級以上）と意見交換を行いました。

定例会・教育委員協議会		議案件数	報告事項件数	その他
定 例 会	13回	34件	20件	20件
臨 時 会	1回	2件	0件	0件

教育委員会審議案件（令和5年度）

会議	議案番号	件 名	審議期日
第4回	11	令和5年度真岡市奨学生の決定について	4月25日
第5回	12	令和4年度真岡市一般会計補正予算について	5月24日
	13	第二学校給食センター厨房設備の取得について	
	14	真岡市民会館運営審議会委員の委嘱について	
第6回	15	真岡市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償の特例に関する規則の一部改正について	6月30日
	16	真岡市食物アレルギー対策委員会設置要綱の制定について	
	17	真岡市社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱について	

	18	真岡市立図書館協議会委員の委嘱について	
第7回	19	令和6年度使用教科用図書の採択について	7月25日
第8回	20	令和5年度真岡市一般会計補正予算について	8月25日
	21	真岡市地域体育館の設置、管理及び使用条例の一部改正について	
	22	真岡市新第一学校給食センター工事請負契約について	
	23	真岡市新第一学校給食センター厨房設備の取得について	
第9回	24	真岡市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償の特例に関する規則の一部改正について	9月21日
	25	真岡市要保護及び準要保護就学援助費交付要綱の一部改正について	
第10回	26	真岡市教育委員会教育長職務代理者の指名について	10月2日
	27	第70回真岡市教育祭被表彰者の決定について	
第11回	28	第70回真岡市教育祭被表彰者の決定について	10月26日
	29	真岡市図書館協議会委員の委嘱について	
	30	文化財の指定について	
第12回	31	令和5年度真岡市一般会計補正予算について	11月28日
	32	真岡市立小・中学校の施設開放に関する管理及び使用料条例施行規則の一部改正について	
	33	真岡市修学資金貸与規則及び真岡市入学資金貸与規則の一部改正について	
	34	真岡市教育委員会公印規程の一部改正について	
	35	就学義務の猶予について	

第13回	36	真岡市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償の特例に関する規則の一部改正について	12月18日
	37	文化財の指定について	
令和6年第1回	1	真岡市公民館の設置及び管理条例の一部改正について	1月30日
	2	真岡市地域体育館の設置、管理及び使用条例の一部改正について	
第2回	3	令和6年度教育予算の要求について	2月16日
	4	令和5年度真岡市一般会計補正予算について	
第3回	5	真岡市文化財保護審議会委員の委嘱について	3月4日
	6	真岡市文化財調査員の委嘱について	
	7	真岡市スポーツ推進委員の委嘱について	

教育委員会報告案件（令和5年度）

会議	報告番号	件 名	報告期日
第4回	4	課題改善に向けた教育委員会としての取組について	4月25日
	5	令和5年度自然教育センターの運営について	
	6	令和5年度科学教育センターの運営について	
第6回	7	令和5年第3回真岡市議会定例会質疑・一般質問について	6月30日
	8	真岡市生涯学習推進会議委員の委嘱について	
	9	真岡市少年指導センター運営協議会委員の委嘱について	
	10	真岡市青少年問題協議会委員の委嘱について	
	11	令和6年青年式～20歳の集い～式典日程について	

	1 2	子ども議会の開催について	
第 8 回	1 3	令和 5 年度(令和 4 年度対象)真岡市教育委員会点検・評価報告書について	8 月 25 日
	1 4	令和 5 年度真岡市一般会計補正予算（専決処分）について	
第 9 回	1 5	令和 5 年第 4 回真岡市議会定例会質疑・一般質問について	9 月 21 日
	1 6	学力調査の結果について	
第 11 回	1 7	就学義務の猶予について	10 月 26 日
第 12 回	1 8	真岡市公共施設等総合管理計画における教育委員会関係施設について	11 月 28 日
	1 9	令和 6 年度真岡市奨学生募集要項について	
第 13 回	2 0	令和 5 年第 5 回真岡市議会定例会質疑・一般質問について	12 月 18 日
	2 1	就学義務の猶予申請に対する不許可処分に対する審査請求について	
令和 6 年第 1 回	1	真岡市図書館運営方針の策定について	1 月 30 日
第 2 回	2	令和 6 年第 1 回市議会定例会質疑・一般質問について	3 月 4 日

教育委員会臨時会審議案件(令和 5 年度)

臨時会	議案番号	件 名	審議期日
第 1 回	3 8	就学義務の猶予の不許可処分の取り消しについて	12 月 26 日
	3 9	就学義務の猶予について	

(2) 総合教育会議

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市長と教育委員会が相互の連携を図り、より一層の民意を反映した教育行政を推進するため、市長が主催する総合教育会議が設置されました。

回数	会 議 事 項	開催期日
1 回	・「部活動の在り方について」 ・「コミュニティ・スクールの導入について」	10 月 3 日

(3) 研修等

事 業 名	期 日	場 所	内 容
関東甲信越静市町村 教育委員会連合会総 会・研修会	5 月 2 6 日	埼玉県 加須市	・総会 ・研修会 「GIGA スクールの今後 に期待するもの」 文科省初等中等教育局デジタル化 PT 渡辺 洋平氏 ・記念講演 「球道即人道～野球か ら学んだ人生への取り組み方～ 野球解説者 宮本 慎也氏
芳賀市町教育委員会 連合会教育委員研修	1 1 月 1 5 日	茨城県 守谷市	守谷市教育委員会視察

(4) 教育委員の学校訪問

学校の現状や教職員の意見等を聴取し、教育行政の充実を図るため、合同訪問に教育委員も同行しました。

訪 問 校	期 日	内 容
物部中	6 月 6 日	授業参観
山前小	7 月 5 日	//
真岡東小	9 月 22 日	//
大内東小	9 月 26 日	//
真岡西中	10 月 11 日	//
山前中	10 月 17 日	//
久下田小	11 月 9 日	//
西田井小	11 月 13 日	//

(5) 教育委員の関係行事等への出席

期 日	主 な 行 事 等	備 考
4 月 3 日	辞令交付式	
4 月 1 0 日	中学校入学式	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から出席者を限定したため、出席せず。
4 月 1 1 日	小学校入学式	同 上
9 月～1 1 月	小中学校運動会	同 上
1 0 月 1 日	真岡井頭マラソン大会	
1 0 月 2 日	市政功労者表彰式	
1 1 月 2 1 日	真岡市教育祭	
1 月 7 日	青年式－2 0 歳の集い－	
3 月 3 1 日	辞令交付式	

令和5年度の立志式以降の行事については、令和5年9月8日付、文部科学省発出「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策（提言）」中、各学校における授業時数や学校行事の在り方の見直しとして、学校行事に係る負担の軽減についての提言があり、本市としても校長会からの要望もあったことから、本提言を鑑み、今後の学校行事への市長、議長、教育委員（教育長を含む）の招待は無くなりました。

第2章 点検・評価結果

政策「人づくり」～豊かなこころアップ！～

施策

1. 確かな学力の育成 — 主管課：学校教育課 —
(関係課：デジタル戦略課)
2. 心の教育と健やかな体づくり — 主管課：学校教育課 —
(関係課：学校給食センター、自然教育センター)
3. 国際化に対応した教育 — 主管課：学校教育課 —
(関係課：生涯学習課、保育課)
4. 生涯学習の推進 — 主管課：生涯学習課 —
(関係課：文化課、スポーツ振興課、自然教育センター、科学教育センター、プロジェクト推進室)
5. 青少年の健全育成 — 主管課：生涯学習課 —
(関係課：こども家庭課、学校教育課)
6. 生涯スポーツ・レクリエーションの振興 — 主管課：スポーツ振興課 —
(関係課：健康増進課、社会福祉課、高齢福祉課、生涯学習課、都市計画課)
7. 文化芸術の振興と文化財の保護・継承 — 主管課：文化課 —
(関係課：生涯学習課)
8. 国際交流の推進 — 主管課：くらし安全課 —
(関係課：市民課、学校教育課)

施策評価シート（令和5 年度の振り返り、総括）

作成日	令和6 年 04月 05日
-----	---------------

施策 No.	1	施策名	確かな学力の育成
主管課名	学校教育課	電話番号	0285-81-9052
関係課名	学校教育課、デジタル戦略課		

1. 計画（Plan）

施策の対象	市内の義務教育課程の児童生徒						
対象指標名	単位	令和2 年度実績	令和3 年度実績	令和4 年度実績	令和5 年度実績	令和6 年度実績	令和6 年度見込
児童生徒数	人	6,638	6,562	6,476	6,364		

施策の目標	すべての小中学校で、電子黒板やタブレット、デジタル教科書等のICT機器を効果的に活用した授業を展開し、学力の向上を図ります。 また、指導する教員は、校務支援システムの活用等により働き方改革を進めることで、子どもに向き合う時間を確保し、教育の質を高めます。								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法（算定式など）	・児童生徒の学習の定着度をはかるため、とちぎっ子学習状況調査について、教科合計平均正答率の県と真岡市との比較差の数値を使用する。（小5：国・数・理、中2：国・社・理・数・英） ・小中学校におけるICT機器の活用状況をはかるため、「真岡市ICT教育基本構想」に基づき学習用PCの導入率と、電子黒板の導入率を使用する。								
成果指標名		単位	平成30年度 基準値	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和6 年度 目標値
小5県学習状況調査における県との差（3教科）	目標値	ポイント	+0.2	+0.3	+0.4	+0.5	+0.6	+0.7	+0.7
	実績値			実績値	+1.2	+1.6	+2.0		
中2県学習状況調査における県との差（5教科）	目標値	ポイント	+0.8	+0.9	+1.0	+1.1	+1.2	+1.3	+1.3
	実績値			実績値	+2.0	+0.2	+1.4		
学習用PCの導入率	目標値	人/台	6.2	1	1	1	1	1	1
	実績値			1	1	1	1		
電子黒板の導入率（普通教室・理科室）	目標値	%	100	100	100	100	100	100	100
	実績値			100	100	100	100		
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	市民は、学校・家庭・地域と連携して、人間性豊かな子どもを育成する。 行政は、学力向上を図るための教育環境の整備を推進する。								
-------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

2. 実行（Do）→個別事務事業の実施による（事務事業マネジメントシート参照）

3. 検証・評価と今後の方向性（Check&Action）

（1）施策目標達成に対する要因分析と課題（①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証）

■県学習状況調査における県との差

【要因分析】

- ・小学5年生では、3教科全てが県の平均正答率を上回り、全教科の平均正答率においては、県との差が2.0ポイント増となり、目標値である+0.6も1.4ポイント上回る結果となった。令和3年度から毎年県平均を上回っている。
- ・中学2年生では、令和4年度、県の平均正答率を下回っていた2教科についても平均を上回り、全ての教科（5教科）において平均正答率を上回った。全教科の平均正答率においては、県との差が1.4ポイント増で、目標値の+1.2も上回る結果となった。
- ・小学校、中学校ともに県平均を上回る結果となっており、これらは本市独自の学力調査結果の分析・フォローアップや、ICT機器の積極的導入など、これまでの取組の成果と考えられる。

【課題】

- ・更なる学力向上のため、教員が子どもと向き合う時間を確保し、教育の質の向上に努める必要がある。
- ・児童生徒の学力実態や生活実態について調査し、多角的に分析を行う必要がある。

■学習用PC導入率

【要因分析】

- ・1人1台の端末配布については令和2年度から達成しており、ICT機器を活用した授業による学習への興味・関心が向上していると考えられる。
- ・小学2年生以上で端末の常時持ち帰りを開始し、家庭学習とうまく連携するなど、更なる端末活用の推進を図ることができた。

【課題】

- ・デジタル教科書等のICT機器を活用した授業を展開し、更なる学力向上に繋げるため、教職員のスキルアップが必要である。

■電子黒板の導入率

【要因分析】

- ・電子黒板は令和2年度末に全普通教室、理科室に導入済である。授業において電子黒板やタブレットで利用しやすいよう、観察・実験に関する資料や動画等をクラウド上に掲載した。

【課題】

- ・電子黒板等を活用した授業展開により、児童生徒の授業の理解度をさらに高めるため、教職員のスキルアップを図る必要がある。
- ・更なる学力向上のため、教員が子どもと向き合う時間を確保することを目的に、働き方改革を進める必要がある。

■その他の課題

- ・少子化により児童生徒数が減少している件について、学びの環境を確保・整備するため、調査・研究をしていく必要がある。

（2）今後の方向性（（1）の要因分析を踏まえ、施策目標達成に向けた方針を示す）

◎児童生徒の学力向上

- ・全国学力・学習状況調査、とちぎっ子学習状況調査及び真岡市総合学力調査の結果について調査分析し、その結果のフォローアップを重視することで、確かな学力の定着を図り、学力の向上を目指していく。
- ・学力向上推進研修会や指導主事の学校訪問による授業支援等を行い、教職員の指導力向上を図るとともに、複数担任制のための非常勤職員を配置し、個別指導の充実に取り組むことで、児童生徒の学力向上を図る。
- ・令和6年度から、英語科教員の指導力向上を目的に、市独自の英語指導者研修を実施し、生徒の英語力及びコミュニケーション能力の向上に取り組む。

◎教職員への支援

- ・1人1台のタブレット型端末や電子黒板等のICT機器を活用した質の高い教育を推進していくため、ICT活用に関する職員研修の実施、ICT支援員との連携を強化し、教職員のスキルアップを図る。
- ・令和5年度から導入している勤怠管理システム、及び校務支援システムの有効的な利活用により、市教育委員会と学校との連携強化に努め、また教職員の業務の削減や、行き届いた学習指導や生徒指導等につなげていく。
- ・令和6年度から教員が子どもと向き合う時間を確保するための働き方改革の一環として、保護者連絡システム「eメッセージ」を導入した。配布文書の印刷・配布、遅刻・欠席等の電話連絡対応等の業務を削減し、教職員の事務の効率化を図る。

◎その他の施策

- ・令和4年度に真岡東中学校に導入したコミュニティスクールについて、令和8年度までに、市内全小中学校に順次導入し、学校・家庭・地域が連携・協働する体制を整備し、地域で教育課題の解決つなげる。
- ・児童生徒数の減少に伴う、本市における新たな学校の在り方について、令和6年度から調査・研究を進めていく。

施策評価シート（令和5 年度の振り返り、総括）

作成日 令和6 年 04月 05日

施策 No.	2	施策名	心の教育と健やかな体づくり
主管課名	学校教育課	電話番号	0285-83-8181
関係課名	学校教育課、給食センター、自然教育センター		

1. 計画（Plan）

施策の対象	市内の義務教育課程の児童生徒						
対象指標名	単位	令和2 年度実績	令和3 年度実績	令和4 年度実績	令和5 年度実績	令和6 年度実績	令和6 年度見込
児童生徒数	人	6,638	6,562	6,476	6,364		

施策の目標	道徳教育や集団活動を通して、生命や人権を尊重する心、人への思いやりの心等を育むとともに、正しい食習慣や運動習慣を身に付けながら、健やかな体づくりを進め、基礎体力を向上させます。							
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法（算定式など）	・いじめや不登校等、児童生徒が抱える諸課題の改善状況を図るため、スクールソーシャルワーカーの相談対応により問題を抱えた児童生徒に改善が見られた児童生徒数を使用する。 ・児童生徒の体力の向上や運動習慣の現状を把握するため、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（小学5年と中学2年対象）を使用する。（新体力・運動能力調査、「運動が好き」と答えた児童生徒の割合）							
成果指標名	単位	平成30年度 基準値	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和6 年度 目標値
相談を受け改善が見られた児童生徒数	目標値	人	16	17	18	19	20	20
	実績値		14	24	42	39		
新体力・運動能力調査（80点満点）	目標値	点	49.2	50.2	50.7	51.2	51.7	51.7
	実績値		実施なし	48.9	48.9	50.0		
「運動が好き」と答えた児童生徒の割合	目標値	%	82.5	83.5	84.0	84.5	85.0	85.0
	実績値		実施なし	84.1	85.3	85.5		
	目標値							
	実績値							
	目標値							
	実績値							
	目標値							
	実績値							
	目標値							
	実績値							

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	市民は、自分の行動に責任を持ち、子どもたちに社会のルールを伝え、生涯にわたって運動やスポーツを楽しむ。行政は、生命や人権を尊重し、人への思いやりの心や集団生活のルールを学ぶ機会をつくり、運動やスポーツを楽しめる環境を整える。
-------------------------	--

2. 実行（Do）→個別事務事業の実施による（事務事業マネジメントシート参照）

3. 検証・評価と今後の方向性（Check&Action）

（１）施策目標達成に対する要因分析と課題（①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証）

■相談を受け改善が見られた児童生徒数

いじめや不登校など悩みを抱えた児童生徒が相談を受け、改善が見られた人数は39人であり、目標値である19人を上回っている。児童生徒に関わる問題は、多様化、複雑化しており、県スクールソーシャルワーカーと事例を検討するなど専門性を高めている。

令和5年度は、全小中学校への巡回相談、保護者からの電話相談、家庭訪問等を実施し、問題解決のために継続的に関わった児童生徒は46人で、相談へのニーズは高まっており、関わる家庭が増えているが、ケースを適切に見極め、関係機関と連携を図っている。改善には時間を要する事案が多いが、保護者や学校の安心に繋がっている。

課題として、不登校や特別支援教育等に関する相談が増加している中、本市では、不登校及び学校不適応傾向にある児童生徒に対し、専門的な指導を行うために適応指導教室（ももかライブラリー教室）を設置しているほか、臨床心理士（心理相談員）2名やスクールソーシャルワーカー1名の配置の他、大規模小学校3校には学校支援相談員を配置しているが、更なる体制の強化が必要である。

■新体力・運動能力調査結果

令和5年度全国体力・運動能力調査の結果では、市平均は50.0点で、昨年をやや上回ったものの目標値51.2点には及ばなかった。コロナ禍により運動機会が減り、運動習慣が損なわれつつあることが要因の一つと考えられる。一方、「運動が好き」と答えた児童生徒の割合については、85.5%となり、目標値を1ポイント上回った。

令和5年度は、真岡市体力向上プログラムを活用した取組だけでなく、県のチャレンジランキングを通して目標を達成する喜びを味わわせたり、児童生徒主体の活動をさせたりするなど、各学校が工夫して運動する機会を設定した。また、小学校全児童に真岡市チャレンジカードを配布し、家庭での運動の習慣化を啓発した。運動習慣等調査において、運動好きの児童生徒の割合が、ほぼ維持できている。

しかしながら、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を受け、基礎的な体力づくりと学校の実態に沿った体力向上の取組が必要である。また、児童生徒への運動の習慣化を図るための対策も引き続き行っていく必要がある。

■その他の課題

・自然教育センターでの宿泊学習は、コロナ禍で宿泊日数を減らすなどの対応をしていたが、感染対策を含めた今後の運営について検討する必要がある。

・児童生徒の望ましい食習慣の形成を図るための指導や、食物アレルギーを持つ児童生徒の対応についての体制整備が必要となっている。

（２）今後の方向性（（１）の要因分析を踏まえ、施策目標達成に向けた方針を示す）

・不登校及び特別支援教育等に関する相談に、高度で専門的な視点から適切なアドバイスができる心理相談員、スクールソーシャルワーカー、学校支援相談員の配置を継続実施していく。なお、心理相談員の業務が増加しているため、増員についても検討していく。

・児童生徒の体力向上に関しては、各校における「真岡市体力向上プログラム」の実践を促す。また、エキスパートティーチャーの派遣を通して、各校の体力向上に対する課題解決に向けた取組を推進する。さらには、家庭と連携した運動の習慣化を図るために配布した「真岡市チャレンジカード」の活用の促進を図るとともに、真岡市体力向上推進委員会（参加者：学校教職員9名、エキスパートティーチャー1名、市教委3名）において、運動の習慣化を図る新たな取組を検討する。

・障がいのある児童生徒に対し、日常生活動作の介助や、発達障がいのある児童生徒の学習サポートを行うために、引き続き特別支援教育支援員を配置していく。

・自然教育センターでの宿泊学習は、基本的な感染対策を講じながら集団宿泊体験活動を実施していく。また、自然体験活動を充実させるために、令和6年度よりコロナ禍前の宿泊日数に戻して宿泊学習を実施していく。

・望ましい食習慣の形成を図るため、学校給食センターの栄養教諭が各小中学校に出向き食育に関する指導を行う。令和6年度は、学校訪問を年間73回、総授業時数158時間実施を予定している。

・学校給食センターの整備に関しては、児童生徒が心身共に健やかに成長し、安全でおいしい給食を提供するため、令和6年度中に整備事業を完了する。新施設においては、食物アレルギーをもつ児童生徒に食物アレルギー対応食を提供できるよう整備する。

施策評価シート（令和5 年度の振り返り、総括）

作成日	令和6 年 04月 05日
-----	---------------

施策 No.	3	施策名	国際化に対応した教育
主管課名	学校教育課	電話番号	0285-81-9052
関係課名	学校教育課、生涯学習課、保育課		

1. 計画（Plan）

施策の対象	市内の義務教育課程の児童生徒						
対象指標名	単位	令和2 年度実績	令和3 年度実績	令和4 年度実績	令和5 年度実績	令和6 年度実績	令和6 年度見込
児童生徒数	人	6,638	6,562	6,476	6,364		

施策の目標	社会環境が大きく変化しグローバル化が一層進展する中で、国際的な視野を持ち、豊かな語学力やコミュニケーション能力を身につけた児童生徒を育成します。 また、国籍や文化の違いに関わらず、お互いに支え合い共に生きていく力を育みます。								
成果指標設定の 考え方及び 指標の把握方法 （算定式など）	・真岡市総合学力調査（英語）の平均正答率における全国比との差を使用する。 ・全国学力・学習状況調査「英語が好き」と答えた児童の割合を使用する。 ・とちぎっ子学習状況調査「英語が好き」と答えた生徒の割合を使用する。								
成果指標名		単位	平成30年度 基準値	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和6 年度 目標値
中2真岡市総合学力調査（英語）の 平均正答率における全国比との 差	目標値	ポイント	-2.3	-1.3	-0.3	+0.7	+1.7	+2.5	+2.5
	実績値			実施無	+3.6	+2.5	+2.6		
小6全国学力・学習状況調査「英 語が好き」と答えた児童の割合	目標値	%	一（項目なし）	64.0	68.0	72.0	76.0	80	80%
	実績値			実施無	75.1	項目なし	項目なし		
中2とちぎっ子学習状況調査「英 語が好き」と答えた生徒の割合	目標値	%	59.5	63.6	67.7	71.8	75.9	80	80%
	実績値			実施無	59.0	57.9	56.9		
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								

施策の成果向上に 向けての 住民と行政との 役割分担	市民は、国際的な視野を育成し、相互理解を深めるため、異文化交流の場等に積極的に参加する。 行政は、国際交流や英語教育の充実に向けた環境整備や指導者の人材確保に努める。								
-------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

2. 実行（Do）→個別事務事業の実施による（事務事業マネジメントシート参照）

3. 検証・評価と今後の方向性（Check&Action）

（１）施策目標達成に対する要因分析と課題（①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証）

■中２真岡市総合学力調査（英語）結果

- ・令和５年度真岡市総合学力調査の実績値によると、中学２年生（英語）の平均正答率における全国比との差は+2.6ポイントとなっており、令和３年度から全国を上回っている。目標値も上回っており、これまでの英語の学力向上に関する取組の成果といえる。
- ・今後の学力向上のためには、引き続き、本市独自の英語教育に関する取組の強化を図る必要がある。

■とちぎっ子学習状況調査結果

- ・「英語が好き」と答えた中学２年生の割合は56.9%となっており、昨年から１ポイント低い結果となり、平成３０年度の基準値59.5%から年々下がっている傾向にある。保育園、小学校と、英語教育の開始が低年齢化し、学んでいく過程で、中学生においては難易度が上がっていき、敬遠される傾向にあることが考えられる。学力は向上していることから、今後も英語への興味関心を高め、英語を用いたコミュニケーションを楽しむための取組に力を入れていく必要がある。

■教育国際交流事業

- ・令和５年度は、市内全ての中学校において、国際交流事業が再開した。
- ・今後の課題としては、単独交流先が未定となっている大内中学校、また二宮地区の３中学校について、交流先を決めていく必要がある。

- 日本語を話せないまま市内小中学校に編入学してくる外国人児童生徒が一日でも早く学校生活になじめるようにするため、きめ細やかな指導体制を構築する必要がある。

（２）今後の方向性（（１）の要因分析を踏まえ、施策目標達成に向けた方針を示す）

- ・外国語活動支援員（JTE）および英語指導助手（AET）、英語指導力向上専門員の効果的な活用により言語活動を通して学ぶ英語指導を充実させ、英語力やコミュニケーションの能力の向上を図る。そのことにより、児童生徒の英語への興味関心を高め、英語を用いたコミュニケーションを楽しむための基礎をつくる。

《R6の主な事業》

英語科の全教員を対象とした研修事業（年３回）※新規事業

「真岡の未来」小中学生プレゼンコンテスト※新規事業

イングリッシュサマーキャンプ事業

- ・保育施設においても、引き続きAETの派遣や英語プログラムを効果的に活用することにより、幼少期から継続して児童の英語に対する興味関心を促していく。

- ・教育国際交流については、交流先が未定である大内中学校、二宮地区３中学校の姉妹校締結に向けた具体的な取組を進めて行く。高校生の海外留学支援についても、引き続き実施する。また、現在行っている高校生の海外留学支援に加え、令和６年度から中学生についても参加費用の一部を補助する制度を開始し、意欲ある中学生の海外派遣を支援していく。

- ・令和６年度から、日本に来て間もない外国人児童生徒が安心して学校生活を始められるよう、日本語初期指導員派遣事業を実施する。

施策評価シート（令和5 年度の振り返り、総括）

作成日	令和6 年 06月 03日
-----	---------------

施策 No.	4	施策名	生涯学習の推進
主管課名	生涯学習課	電話番号	0285-82-7150
関係課名	文化課、スポーツ振興課、自然教育センター、科学教育センター、プロジェクト推進課		

1. 計画（Plan）

施策の対象	市民						
対象指標名	単位	令和2 年度実績	令和3 年度実績	令和4 年度実績	令和5 年度実績	令和6 年度実績	令和6 年度見込
人口	人	78,874	78,144	77,635	77,578		

施策の目標	市民が生涯にわたり自主的・積極的に学習に取り組み、市民一人一人が学んだことを社会生活に活かす等、生きがいを持って心豊かに生活できるよう、支援の充実を図ります。						
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法（算定式など）	・生涯学習に関する講座数及び参加延べ人数は、生涯学習課、図書館、文化課、スポーツ振興課、自然教育センター、科学教育センター、で行った講座数の合計とする。 ・出前講座数及び参加延べ人数は、生涯学習課での集計結果とする。 ・図書館利用者数及び貸出冊数は、真岡市図書館、二宮図書館及び西分館図書室の集計結果とする。 ・まちのステーション整備は「真岡市新庁舎周辺整備基本計画」の整備スケジュールと事業の進捗状況とする。						

成果指標名		単位	平成30年度 基準値	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和6 年度 目標値
市民講座数	目標値	講座	203	206	210	213	217	220	220
	実績値			99	138	163	190		
市民講座参加延べ人数	目標値	人	14,381	14,505	14,629	14,752	14,876	15,000	15,000
	実績値			3,625	8,153	8,190	12,074		
出前講座数(実施講座数)	目標値	講座	173	178	184	189	195	200	200
	実績値			48	55	83	125		
出前講座参加延べ人数	目標値	人	4,879	4,903	4,927	4,952	4,976	5,000	5,000
	実績値			946	1,234	1,754	2,813		
まちのステーション整備	目標値	—	基本構想策定	事業着募	契約・設計	設計・建設工事	建設工事	オープン	
	実績値			事業着募集等	契約・設計	設計・建設工事	建設工事		
図書館利用者数(3施設)	目標値	人	241,856	243,485	245,114	246,742	248,371	250,000	250,000
	実績値			133,910	144,649	161,394	162,279		
図書館貸出冊数	目標値	冊	287,152	289,722	292,291	294,861	297,430	300,000	300,000
	実績値			236,635	243,033	254,266	243,127		

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	・市民は、生涯にわたり自主的・積極的に生涯学習に取り組む。 ・行政は、市民や自主団体の生涯学習活動を支援するため、学習機会や学習の場の提供、学習環境の整備に努める。						
-------------------------	---	--	--	--	--	--	--

2. 実行（Do）→個別事務事業の実施による（事務事業マネジメントシート参照）

3. 検証・評価と今後の方向性（Check&Action）

（1）施策目標達成に対する要因分析と課題（①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証）

◎市民講座の講座数及び参加延べ人数について

【要因分析】

・市民講座については、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度から講座数、参加人数共に大幅に減少した。その後、徐々に回復し、令和5年度には講座数が190、参加延べ人数は12,074人となり、目標値に達しなかったが、コロナ明けの影響が残っているものと思われる。

・講座メニューについては、生涯学習課は市民講座、図書館は映画会やイベントなどの自主事業、文化課は歴史教室、クラシック音楽、美術館ギャラリートーク、スポーツ振興課はスポーツ教室、自然教育センターは高齢者研修を実施しているが、特に参加人数が多かったものとして、図書館の映画会やイベントなどの自主事業が5,268人、自然教育センターの高齢者研修が1,083人であった。

【課題】

・講座メニューについては、常に改善し、市民のニーズに合った内容のものを提供していく必要がある。

・講座によっては、オンラインフォームを導入していないものがある。

・講座の参加人数の増加を目指して、さらなる周知が必要である。

◎出前講座の講座数及び参加延べ人数について

【要因分析】

・出前講座は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度から講座数、参加人数共に大幅に減少した。その後、徐々に回復し、令和5年度には講座数125、参加延べ人数2,813人となり、共に目標値の半数強の水準となっている。出前講座は、地域及び市民が主催の事業であるため、回復には、今しばらく経過を注視していく必要がある。

【課題】

・コロナ禍による生活意識の変容により、地域及び市民が主催の事業については、引き続き活動できる環境を支援し、今後も粘り強く対応していく必要がある。

・オンラインフォームを活用した手続きを導入したが、講座内容を含めて広く周知していく必要がある。

・講座のメニューについて、常に改善し、市民のニーズに合った内容のものを提供していく必要がある。

◎まちのステーション整備について

【要因分析】

・当初の計画通り、建設工事が進行しており、進捗状況は遅滞なく実施できている。

【課題】

・（なし）

◎図書館の利用者数と貸出冊数について

【要因分析】

・図書館の利用については、新型コロナウイルスの影響は、他の社会教育施設と比較した場合、減少幅は軽微であり、令和5年度には、延べ施設利用者数16万2,279人、延べ貸出冊数24万3,127冊であった。目標値に対しては、達成できなかった。その要因は、読書自体については、コロナ禍であっても「家読（うちどく）」などのニーズがあったのに対し、来館については、老朽化により、雨漏り、空調の度重なる故障等により、安全、安心、快適な環境を提供することができなかったことが要因となっているものとする。

【課題】

・真岡市立図書館は、施設の老朽化がすすんでいる。

・複合交流拠点施設の開設に伴い、二宮図書館のあり方を検討する必要がある。

・複合交流拠点施設の開設に伴い、西分館図書室のあり方を検討する必要がある。

・利用者数が回復していない状況である。

・図書の出数が回復していない状況である。

・複合交流拠点施設の図書館の活用を検討していく必要がある。

（2）今後の方向性（（1）の要因分析を踏まえ、施策目標達成に向けた方針を示す）

◎市民講座の講座数及び参加延べ人数について

・講座メニューについては、講師の確保を含め、参加者アンケートや他自治体の事例を研究するなどにより、時代と市民のニーズに合ったメニューを提供していく。

・オンラインフォームの導入を行っていないものについては、導入を検討していく。

・講座の周知については、ウィークリーニュースもおかやホームページ、SNSなどを活用して、効果的な広報を実施していく。

・活動のねらいとして、消費的な学習（学んで楽しかったという感想だけで終わり）ではなく、具体的な行動変容や成果活用の取組など、今後の学習と実践（取組）をつなぐ働きかけ、仕掛けを設けていく。

◎出前講座の講座数及び参加延べ人数について

・地域及び市民が主催事業における出前講座の活用について、多くの市民が利用できるよう、ニーズに合わせて、最少催行人数を変更し、少人数でも利用できるよう改善する。（令和6年度から実施）引き続き、誰もが利用しやすい制度となるよう検討を続けていく。

・出前講座の周知については、ウィークリーニュースもおかやホームページ、SNSなどを活用して、効果的な広報を実施していく。

・講座のメニューについて、市民の多様なニーズに応えた新しいメニューを提供していくため、市民による多様な活動を目指す講師登録を促していく。

・講座に気軽に参加しやすくなるように、参加のオンラインに加えて、結果報告についてもフォームを活用できるようにしていく（令和6年度から実施）。

◎まちのステーション整備について

・まちのステーション（複合交流拠点）整備については、「遊ぶ・学ぶ・にぎわう」の機能を併せ持つすべての世代の交流の場となる複合交流拠点として、DBO事業者と連携を図り、令和7年1月25日の開館を目指していく。

◎図書館の利用者数と貸出冊数について

・真岡市立図書館は、老朽化により取り壊しを行う。（令和7年度取り壊し予定）

・二宮図書館は、二宮地区の拠点図書館として、複合交流拠点施設と連携して、更なるサービスの向上を目指す。

・西分館図書室は、学習室としての利活用に向けた整備を行っていく。（令和6年度から実施）

・利用者数を増やしていくため、魅力ある講座やイベントを企画し、より多くの市民に図書館に来館してもらえるよう創意工夫を行っていく。

・図書の貸出を増やしていくため、図書のディスプレイや特設コーナー及び関連イベントを開催し、図書の貸出が増えるような取組を行っていく。

・複合交流拠点施設の図書館について、複合施設としての機能を十分に生かしたイベントの開催を実施するとともに、ICチップや自動貸出機を導入した利便性の向上を図り、貸出冊数の増加に努める。（令和6年度から実施）

施策評価シート（令和5 年度の振り返り、総括）

作成日 令和6 年 06月 03日

施策 No.	5	施策名	青少年の健全育成
主管課名	生涯学習課	電話番号	0285-82-7152
関係課名	こども家庭課、学校教育課		

1. 計画（Plan）

施策の対象	市民の未成年（20歳未満の市民）（各年4月1日住基）						
対象指標名	単位	令和2 年度実績	令和3 年度実績	令和4 年度実績	令和5 年度実績	令和6 年度実績	令和6 年度見込
市内の未成年の数	人	14,223	13,843	13,591	13,164		

施策の目標	将来に夢と希望を持ち、豊かな感性と創造性を養いながら心豊かでたくましい青少年を育成します。							
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法（算定式など）	・「青少年の不良行為を市が指導した人数」は、指導員等の街頭指導による集計結果とする。 ・「警察に補導された青少年の数」は、真岡警察署が作成した生活安全警察年鑑の非行少年補導状況の数とする。 ・「子ども会育成会加入率」は、小・中学校PTA会員数に占める単位育成会会員数の割合とする。 ・高校生の海外留学支援は累計数とする。							
成果指標名	単位	平成30年度基準値	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和6 年度目標値
青少年の不良行為を市が指導した人数	目標値	人	17	16	14	13	11	10人以下
	実績値			0	0	0	0	
警察に補導された青少年の数	目標値	人	105	102	99	96	93	90人以下
	実績値			110	65	84	98	
子ども会育成会加入率	目標値	%	77.2	77.8	78.3	78.9	79.4	80
	実績値			73.4	73.1	69.6	67.8	
高校生の海外留学支援（累計数）	目標値	人	6	15	24	32	41	50人以上
	実績値			15	15	22	23	
	目標値							
	実績値							
	目標値							
	実績値							
	目標値							
	実績値							

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	・市民は、地域において青少年の健全育成の環境整備に努める。 ・行政は、地域と共に青少年の健全育成を図るための支援や青少年を取り巻く環境の整備に努める。
-------------------------	--

2. 実行（Do）→個別事務事業の実施による（事務事業マネジメントシート参照）

3. 検証・評価と今後の方向性（Check&Action）

（１）施策目標達成に対する要因分析と課題（①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証）

◎青少年の不良行為を市が指導した数と警察に補導された青少年の数

【要因分析】

・少年指導センターによる巡回指導などで青少年の不良行為を市が補導した人数は、令和5年度目標値11人に対し、無し（0人）であった。また、警察に補導された青少年の数は令和5年度目標値93人に対し、98人であった。内訳は、45%（44人）が深夜徘徊、39%（38人）が喫煙での補導となっている。

これは、新型コロナウイルス感染症が第5類に移行し、外出などの制限がなくなり、外出の機会が増えたことによる影響と考えられる。

【課題】

・青少年の非行防止を未然に防ぐため、青少年を見守る体制作りが必要である。

◎子ども会育成会の加入率

【要因分析】

・子ども会育成会加入率は、令和5年度目標値79.4%に対し、67.8%であった。児童生徒数の減少に伴い、単位子ども会育成会数も減少（平成30年度126単位→令和5年度109単位）したことや、共働き世帯の増加に伴う保護者の負担増、コロナ禍において子ども会育成会事業が中止となっていたことなどが要因と考えられる。

【課題】

・地域の人間関係の希薄化や保護者の負担軽減が課題となる。

◎高校生の海外留学支援（累計数）

【要因分析】

・多様な分野でリーダーシップを発揮できる人材育成のため平成30年度から実施している高校生の海外留学支援事業は、令和5年度の実績は1人であり、令和5年度目標値累計41人に対し、23人であった。これは、令和2年度、3年度がコロナ禍において海外への渡航制限があったことにより、それぞれ実績が0人であったことが要因であると考えられる。

【課題】

・海外への渡航制限が解除されたことにより、海外留学の機会も増加することが見込まれるため、高校への周知を行っていくことが課題となる。

（２）今後の方向性（（１）の要因分析を踏まえ、施策目標達成に向けた方針を示す）

◎青少年の不良行為を市が指導した数と警察に補導された青少年の数

・青少年の非行防止は長期的展開が必要であり、令和6年度からは、少年指導センターの強化を図り、指導員等による街頭巡回指導を継続実施するとともに、引き続き、学校、地域、家庭、警察等関係機関などの連携を図る。

・家庭教育の重要性を認識し、積極的に子育てを考えていくために、引き続き家庭教育学級、思春期学級を開設し、子育ての不安解消に努めるとともに、家庭教育通信を発行し、啓発活動の推進を図る。

◎子ども会育成会の加入率

・子ども会育成会への加入促進のため、市子ども会育成会連絡協議会と連携し、コロナ禍において中止となっていた保護者や子どもに対する事業を実施するとともに、令和6年度より、加入促進のためのチラシ等を作成し、学校を通じて周知するなど更なる周知活動を行う。

・市子ども会育成会連絡協議会において、各地区子ども会育成会の事業内容や方法等の意見交換を行い、情報の共有に努め、保護者の負担軽減のため、役員の在り方なども検討する。（令和6年度から、市子連役員数を26名から16名に削減）

・地域で子どもたちを育てる意識を持ってもらえるよう、多世代交流ができる機会を確保する。

◎高校生の海外留学支援（累計数）

・高校生等の海外留学支援は、コロナ禍における海外渡航の制限がなくなり、留学希望者が増加することも考えられるため、募集掲載や近隣高等学校に申請書を送付する等引き続きPR活動に努める。

・次の世代に向けてPRするため、引き続き海外留学体験を報告する場を設け紹介していく。

施策評価シート (令和5 年度の振り返り、総括)

作成日	令和6 年 06月 07日
-----	---------------

施策 No.	6	施策名	生涯スポーツ・レクリエーションの振興
主管課名	スポーツ振興課	電話番号	0285-84-2811
関係課名	健康増進課、社会福祉課、高齢福祉課、生涯学習課、都市計画課		

1. 計画 (Plan)

施策の対象	市民						
対象指標名	単位	令和2 年度実績	令和3 年度実績	令和4 年度実績	令和5 年度実績	令和6 年度実績	令和6 年度見込
人口	人	78,874	78,592	77,635	77,578		

施策の目標	市民一人一人が、自主的にスポーツ・レクリエーションを行うことにより、心身ともに健康で活力ある生活を実現します。								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法(算定式など)	市民意向調査の結果及びスポーツ振興課の集計により把握する。								
成果指標名		単位	平成30年度 基準値	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和6 年度 目標値
市スポーツ施設利用者延人数	目標値	人	575,625	584,500	593,400	602,200	611,200	620,000	620,000
	実績値			364,983	447,338	549,088	554,738		
何らかのスポーツ・レクリエーションを行っている市民の割合	目標値	%	55.5	56.4	57.3	58.2	59.1	60.0	60.0
	実績値			60.3	59.5	61.2	59.1		
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	市民はスポーツ・レクリエーションを自主的に行い、日頃から体を動かすよう心掛けます。 行政はスポーツ・レクリエーション活動の機会の提供と、施設等の環境整備の充実に努めます。
-------------------------	--

2. 実行 (Do) →個別事務事業の実施による(事務事業マネジメントシート参照)

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check&Action)

(1) 施策目標達成に対する要因分析と課題 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

【市スポーツ施設利用者延人数】

令和5年5月に、コロナが第5類に移行され、市民の意識として、スポーツを通した健康増進などへの関心はより高くなっており、健康づくりのために意識的に運動をするよう心掛けている市民の割合は高い。(市民意向調査の中で、「健康づくりに取り組んでいること」のうち、意識的に運動するよう心がけている市民の割合の推移は、R2:39.4%、R3:40.7%、R4:40.2%、R5:37.8%となっている。)

しかしながら、コロナは、市民のスポーツ施設の利用に際し大きな影響を及ぼしており、令和5年5月に、コロナが第5類に移行されても、令和5年度の市スポーツ施設利用者延人数は、目標611,200人に対し実績554,738人と目標値を下回った。

令和5年度から、各種スポーツ関係のイベントなども開催できるものも多かったが、令和4年度と比較すると、利用者が約5,600人増加する程度に留まっている。

「市スポーツ施設利用者延人数の推移」

R3:447,338人(目標値の75.4%)

R4:549,088人(目標値の91.2%)

R5:554,738人(目標値の90.8%)

なお、スポーツ施設利用者がなかなか大幅な増加に転じない要因としては、アフターコロナの中でも、集団での活動を控えている方が多くいることや、令和5年8月までスポーツ交流館がワクチン接種会場となり、使用できなくなったこと、そして、令和5年4月から東沼地域体育館が用途廃止となったことや、中村南地域体育館が老朽化などに伴い、使用者が減少となったことも大きく影響していると思われる。

(課題)

・施設の利用者増を図るための更なる環境整備の充実を図ることが必要となっている。

特に、老朽施設の維持管理及び更新について、検討を進めていかなければならない。

・市民ニーズを踏まえた施設の整備を検討して行く必要がある。

・関係機関などとの更なる連携強化を図っていく必要がある。

【何らかのスポーツ・レクリエーションを行っている市民の割合】

市民意向調査の中で、何らかのスポーツ・レクリエーションを行っている市民の割合の推移は、R3:59.5% (目標値:57.3%)、R4:61.2% (目標値:58.2%)、R5:59.1% (目標値:59.1%)と、目標値を上回るか目標値同などの状態が継続できている。

目標値を上回るか目標値同などの状態が継続できているのは、コロナ禍においても、免疫力の向上等に繋がるということで、健康・体力保持の意識が高まり、市民のスポーツへの関心が大きくなったことが考えられる。

そうした中で、コロナ禍でも密を回避でき、個人で手軽に行えるウォーキングや筋力トレーニング等を実施する市民は多く、スポーツ教室の種目としても取り入れている。

なお、「栃木県政世論調査」によるスポーツ活動実施率(週1回以上スポーツをしている比率)は、R3:52%、R4:55.7%、R5:52.8%、であり、真岡市におけるスポーツ・レクリエーションの実施率は、県全体よりも高い水準にあるといえる。(ただし、本市の調査は、「日ごろどのようなスポーツ・レクリエーションを行っているか」という設問で行っているため、県が行っている「週何日以上スポーツを実施している」という設問ではないので、単純な比較とはならない。)

(課題)

・スポーツ人口の拡大のために、スポーツの普及・啓発を目的とした各種スポーツ教室の開催やスポーツイベントの開催を考えていく必要がある。

・スポーツを行っていない市民が、最初の一步を踏み出すきっかけとなるような事業を検討していかなければならない。

・各種関係団体などとの更なる連携強化を図っていく必要がある。

(2) 今後の方向性 (1)の要因分析を踏まえ、施策目標達成に向けた方針を示す)

【市スポーツ施設利用者延人数】

・市民が安心してスポーツを楽しめるよう既存施設の適正な維持管理の徹底を継続していく。

・老朽施設のあり方を検討し、適正な維持更新と有効活用などについて協議を進めていく。

・総合体育館については、持続可能な管理運営を推進するため、施設老朽調査の結果等を踏まえ、優先順位を早期に決定し、適正な改修などを順次実施していく。

・初心者でも気軽に施設を利用できるよう、市民目線による丁寧な窓口対応や施設案内などの更なる徹底に努める。

・スポーツ施設の予約や使用料納付について、手続きの利便性を向上させるため、オンライン申請の検討を進め、今年度中に方向性を決定する。

・アーバンスポーツ等の新たな施設整備について検討を進め、整備方針及び内容について、今年度中に決定する。

・ハイトラ運動公園(総合運動公園)については、本市におけるスポーツ・レクリエーション活動の拠点として引き続き南ブロックの整備を推進していく。

・南ブロックの硬式兼軟式野球場については、都市計画課などと連携を図りながら令和7年春の供用開始を目指し、併せてオープン時の式典および記念試合などを計画する。

・いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会のスポーツレガシーを継承し、栃木県と連携したスポーツコミッション事業などを活用して大会や合宿の誘致を図っていく。

・障がい者スポーツについては、市の福祉関係部署などで実施する各種事業と連携しながら施設の利用促進を図っていく。

【何らかのスポーツ・レクリエーションを行っている市民の割合】

・幼少期からさまざまなスポーツに触れ、親しむことで子どもたちの健全育成が推進できることからスポーツ少年団活動などの支援の更なる充実を図っていく。

・子どもたちのスポーツ機会を充実させるため、「栃木SCによるこどもサッカー教室」など、プロスポーツ選手などによるスポーツ教室などを継続開催していく。

・令和5年と6年に実施した「宇賀神みずき選手によるバレーボール教室」など、真岡市アンバサダーなどによる教室の開催などについて、今後も引き続き実施していく。

・スポーツ教室やスポーツイベントの開催にあたり、幅広い世代でスポーツを楽しめるよう、親子や家族で参加しやすい企画を積極的に立案していく。

・スポーツ教室などを通じて、子どもから高齢者まで個人でも団体でも気軽にできるニュースポーツを紹介し、普及啓発を図っていくと共に、スポーツ教室修了者に対し、グループ作りの支援や既存団体等への加入を促進していく。

・各種スポーツイベントの広報などについて、紙以外の媒体として、ホームページやSNS、デジタルサイネージなど、様々な媒体を使い周知徹底を図ると共に、申込方法について、デジタルとアナログを併用し、誰でも気軽に申し込みができる体制づくりに努める。

・市民ニーズやトレンドを把握するため、スポーツ関係者や各種事業の参加者にアンケートなどを実施していく。

(スポーツ教室参加者に、毎年、教室終業後にアンケートを実施しており、集計結果を次回の企画検討に活かしている。)

(スポーツ協会専門部には、今年度、部活動地域移行などの協力についての調査などを実施する。)

・スポーツ推進委員に対し、資質向上を図る研修などを開催するとともに各種講習会などへの参加を促していく。

(今年度から、研修などに参加した委員には、復命書などを提出してもらい、市のスポーツ推進委員会議などで発表をし、情報共有と共に、スポーツの推進を展開できるように考えている。)

・多くの人がさまざまな形でスポーツに携われるよう、ボランティアによる各種大会や行事への参加を一般市民や学生に呼び掛ける。

(ボランティアの募集拡大に向け、周知方法などを工夫していく。)

・「いつでも、だれでも、いつでも」スポーツを楽しむことができることを目的に設立された、総合型地域スポーツクラブ「もおかスポーツクラブ」の運営強化

に向け、引き続き助言や指導による支援を行う。

・障がい者のスポーツ・レクリエーションについては、市の福祉関係部署などで実施するスポーツ関連事業への支援・協力をしていく。

施策評価シート（令和5 年度の振り返り、総括）

作成日 令和6 年 04月 05日

施策 No.	7	施策名	文化芸術の振興と文化財の保護・継承
主管課名	文化課	電話番号	0285-83-7732
関係課名	生涯学習課		

1. 計画（Plan）

施策の対象	1）市民 2）文化財の管理者・継承団体等						
対象指標名	単位	令和2 年度実績	令和3 年度実績	令和4 年度実績	令和5 年度実績	令和6 年度実績	令和6 年度見込
人口	人	78,995	78,592	77,635	77,578		
指定・登録文化財	件	226	226	226	226		

施策の目標	文化芸術活動の推進により、市民だれもが文化芸術に触れ親しみ学ぶ機会を拡充する。 文化財の適切な保存管理と伝統文化の継承をする。						
-------	--	--	--	--	--	--	--

成果指標設定の 考え方及び 指標の把握方法 （算定式など）	文化芸術活動推進について ・市民会館利用者・市民会館利用人数は、指定管理者月例報告より把握する。 ・文化協会会員数は、総会時加入団体から報告された人数。 ・久保記念観光文化交流館美術品展示室と久保資料室、まちかど美術館はそれぞれ入場者数とする。 （文化財の保護・継承については、指定・登録文化財や地域の伝統文化など既にあるものを保存継承していくことが目標であるため、総合計画策定において個々の成果目標は設定されなかった。）						
--	---	--	--	--	--	--	--

成果指標名	単位	平成30年度 基準値	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和6 年度 目標値
市民会館利用人数	目標値	人	89,068	90,856	92,642	94,428	96,214	98,000
	実績値			15,657	35,423	53,975	74,245	
文化協会会員数	目標値	人	2,130	2,144	2,158	2,172	2,186	2,200
	実績値			1,975	1,749	1,717	1,696	
文化協会加入団体数	目標値	団体	131	131	133	135	137	140
	実績値			118	102	100	98	
久保記念観光文化交流館 美術品展示館入場者数	目標値	人	16,553	17,242	17,931	18,620	19,309	20,000
	実績値			2,909	6,920	11,714	14,036	
久保記念観光文化交流館 久保資料室入場者数	目標値	人	17,138	17,710	18,282	18,854	19,426	20,000
	実績値			3,137	7,246	5,431	5,953	
まちかど美術館入場者数	目標値	人	2,579	2,661	2,748	2,832	2,916	3,000
	実績値			386	761	1,309	2,253	
	目標値							
	実績値							

施策の成果向上に 向けての 住民と行政との 役割分担	・市民は、自ら積極的に文化芸術に興味を持ち活動する。地域の歴史や文化への理解を深め、文化財を保護継承することの大切さを認識する。 ・行政は、文化芸術活動の企画運営、環境整備を行う。また、文化活動を担う人材、文化団体の育成支援を行う。文化財所有者（管理者）等が実施する保存管理や事業について指導助言を行い、文化財の保護や啓発機会を提供するための環境を整備する。						
-------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

2. 実行（Do）→個別事務事業の実施による（事務事業マネジメントシート参照）

3. 検証・評価と今後の方向性（Check&Action）

（１）施策目標達成に対する要因分析と課題（①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証）

○市民会館利用人数について

【要因分析】市民会館利用人数については、令和５年５月８日以降に感染症法上の位置づけが５類感染症に移行となり、令和４年度と比較すると約１．３倍に増加し、少しづつ戻りつつあるが、目標値には達しなかった。コロナ禍での感染症対策として利用人数制限を設けた際の名残で、以前は小ホール利用であったものから大ホール利用へ移行されていたケースが見受けられるため、今後、通常の収容人数にあわせた適切な利用の整理を行い施設の有効利用を図る。市民や団体が利用促進を図っていくにはいつでもどこからでも施設の利用予約できるサービスが求められる。

【課題】施設のオンライン予約を進め、市民や団体の利用促進及び利便性を高めていくことが求められる。魅力ある自主事業の開催により様々な芸術鑑賞ができる場所として来館者の増加に繋げていくためにも指定管理者との連携を図る。

○文化協会会員数及び加入団体数について

【要因分析】会員数及び加入団体数は各々減少傾向にある。従来より価値観の多様化や高齢化の進展により会員数・団体数が減少傾向にあったことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響で、長期間団体の活動や練習ができなくなった等の理由から団体の解散につながり、文化協会の退会が生じている。

【課題】文化協会への加入団体を増やすための取り組みを継続する。

○久保記念観光文化交流館美術品展示館及び久保資料室の入場者数について

【要因分析】展示館は令和４年度と比較すると約１．２倍に増加したが、目標値には届かなかった。計画的に企画展やワークショップを開催した。また、まちかど美術館との連携を図り関連する企画展の開催、観光コンシェルジュによる門前ツアーと併せてギャラリー・トークツアーを開催するなど、回遊性を高める取り組みも行った。まちかど美術館とのスタンプラリーも実施している。

久保資料室については令和４年度と同様の入場者数であり、目標値は達成できなかった。

【課題】今後も入館者数を増やすため観光部門との連携強化に取り組む。久保資料室の展示品は平成３０年度から同様の展示であるため内容について今後、検討していく。

○まちかど美術館入場者数について

【要因分析】まちかど美術館は令和４年度と比較すると約１．７倍に増加したが、目標値には届かなかった。計画的な企画展の開催、ギャラリートークツアーの定期的な開催を行い、さらに１階まちなか保健室と連携しワークショップも実施している。また、３階市民ギャラリーの広報周知にも努め、開館以来初めて６団体が利用した。（年間利用可能日数３０３日のうち、利用日数１７６日）

【課題】今後も入場者数を増やすため、認定まちかど美術館及び観光部門との連携強化に取り組むとともに、市民ギャラリーの利便性向上に取り組む必要がある。

（２）今後の方向性（（１）の要因分析を踏まえ、施策目標達成に向けた方針を示す）

○市民会館利用人数について

・指定管理者と連携を密にし、指定管理者が有する企画・運営力を活用し魅力ある事業を実施するため、HPやSNS等を活用しながら広報周知を図る。指定管理者と定期的に会合を持ち、管理運営上の課題を共有しながら利便性の向上を図り、市民が利用しやすい市民会館として維持管理に努める。施設予約については、オンラインを活用した仮予約のみの受付を令和７年度から開始し、更なる利便性の向上を図る。

○文化協会会員及び加入団体について

・新規加入対策として、市内で活動している文化協会未加入の文化団体等に対し、入会案内の通知により勧誘する。文化協会のホームページを拡充し各団体の活動内容や会員募集案内、展示会及びイベントについて掲出するほか、SNSも活用し、各団体の情報発信を支援していく。

○久保記念観光文化交流館美術品展示館及び資料室について

・魅力ある企画展やワークショップの開催等により入場者を増やすだけでなく、訪れた人が市内近隣の民間美術館（真岡市認定まちかど美術館）を含めた市内施設の回遊性を高める「もおかアート散策マップ」を用いて鑑賞を楽しんでもらう。また、美術品展示館及び２階資料室もスタンプラリーに加え、各美術館のほか、観光協会窓口等で配布し、連携を深める。さらに、観光コンシェルジュと連携したギャラリートークツアー等を通して、美術品展示館を観光拠点として位置付ける。

・県内外の美術館等との関連企画展を開催したり、市で所蔵している美術品および他館が所蔵する久保貞次郎が支援した芸術家の美術品を相互貸借するなど、瀬戸市美術館、名古屋市美術館をはじめ、全国の美術館等と連携を図る。

・一般財団法人地域創造が提示する公立美術館の所蔵品を活用する共同巡回展に「真岡市所蔵没後３０年記念久保貞次郎コレクション」（仮称）に所蔵品を提供し、本展を通して久保貞次郎の幅広い功績を伝えとともに久保記念観光文化交流館美術品展示館の存在を広く浸透させる。（「公立美術館活性化事業」については令和６年１１月末日まで参加館の募集予定。令和７年度準備・８年度開催）
なお、２階の久保資料室の展示については地域創造事業の所蔵品が返却されたのち、資料等の入れ替えを行い、展示室を整備していく。

・市役所１階待合室のデジタルサイネージで美術品展示館等について紹介する。

○まちかど美術館について

・久保記念観光文化交流館美術品展示室とまちかど美術館とで関連企画展を進め、美術品について理解を深めるとともに市民の美術に対する関心を高める。また、学芸員が展示の見どころを解説しながら案内するギャラリー・トークツアーを引き続き開催する。加えて３階の市民ギャラリー貸館制度については、小学校・中学校・高等学校を含め各種市民団体等に周知し利用促進を図る。１階の「まちかど保健室田町館」では学芸員によるワークショップを引き続き行い、相互に連携を図りながら市民へ美術館の周知を拡充する。

施策評価シート（令和5 年度の振り返り、総括）

作成日 令和6 年 04月 05日

施策 No.	8	施策名	国際交流の推進
主管課名	くらし安全課	電話番号	0285-83-8719
関係課名	くらし安全課、市民課、学校教育課		

1. 計画（Plan）

施策の対象	市民（在住外国人住民含）						
対象指標名	単位	令和2 年度実績	令和3 年度実績	令和4 年度実績	令和5 年度実績	令和6 年度実績	令和6 年度見込
人口	人	78,874	78,144	77,635	77,578		
外国人住民数	人	3,486	3,480	3,418	3,807		

施策の目標	外国人住民と日本人住民が国籍や言葉の壁を越えて、主体的に国際交流を深め相互の生活習慣や文化を理解、尊重し合い、共に地域社会の一員として安心して暮らせるまちとなっています。						
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法（算定式など）	・国際交流を行っている市民の割合は、市民意向調査を使用する。 ・姉妹校締結中学校数は、締結校数とする。 ・国際交流を行っている団体数は、国際交流協会の団体会員、及び交流活動に参加した団体数とする。 ・外国人相談件数は、外国人相談窓口や電話等での相談件数と庁内各課の窓口での通訳補助の件数とする。（1人で複数の相談あり）						

成果指標名		単位	平成30年度 基準値	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和6 年度 目標値
国際交流を行っている市民の割合	目標値	%	14.0	14.2	14.4	14.6	14.8	15.0	15.0
	実績値			13.1	14.7	14.5	—		
市内に住んでいる外国人と交流している市民の割合	目標値	%	—	—	—	—	—	13.7	13.7
	実績値			—	—	—	13.5		
外国に住んでいる人と交流している市民の割合	目標値	%	—	—	—	—	—	7.8	7.8
	実績値			—	—	—	7.6		
姉妹校締結中学校	目標値	校	6	6	6	6	6	9	9
	実績値			6	6	6	6		
国際交流を行っている団体数	目標値	団体	20	21	22	23	24	25	25
	実績値			10	10	11	11		
外国人相談件数	目標値	件	7,222	7,277	7,333	7,388	7,444	7,500	7,500
	実績値			7,125	5,223	4,756	3,918		
	目標値								
	実績値								

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	市民の役割：国際理解に努め、積極的に国際交流に関わります。 行政の役割：国際交流を行う団体との連携を図り、交流の場を拡充します。 多言語による相談体制を充実させ外国人住民が安心して暮らせる環境を整備します。						
-------------------------	--	--	--	--	--	--	--

2. 実行（Do）→個別事務事業の実施による（事務事業マネジメントシート参照）

3. 検証・評価と今後の方向性（Check&Action）

（1）施策目標達成に対する要因分析と課題（①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証）

1. 国際交流イベントの開催

令和5年度は、コロナによる行動制限がなくなったことから、国際交流イベントとして「いちご狩り」、「華道体験教室」、「フィリピン料理教室」、「着物で街歩き」、「「
筆ペン教室」、「親子茶道教室」を開催し、延べ218人が参加した。

また、コロナ禍で令和2年度から開催を中止していた「イヤー・エンド・パーティー」を開催し、約200人が参加した。

このほか、外国人支援事業として、「外国人向け防災教室」に14人が参加したほか、「やさしい日本語講座」に8人、「日本語指導スキルアップ講座」（全5回）に延べ12人が参加した。

成果指標については、令和4年度までは「国際交流を行っている市民の割合」としていたが、令和5年度から、交流の状況をより詳細に把握するために細分化し、「市内に住んでいる外国人と交流している市民の割合」と「外国に住んでいる人と交流している市民の割合」に変更した。

しかしながら「市内に住んでいる外国人と交流している市民の割合」は13.5%、「外国に住んでいる人と交流している市民の割合」は7.6%である。

要因としては、同じ人が重複して国際交流に関するイベントに参加していることから、国際交流に係わる市民の割合が低いと推測される。国際交流協会内の周知に留まらず広く市民に周知する必要がある。

2. 多言語による相談支援

ポルトガル語、スペイン語、英語、タガログ語による日常生活相談や庁内各課の窓口での通訳補助を行ってきたが、外国人相談件数は、昨年より17.6%減少した。

件数の多い相談内容は、生活一般に関すること、医療・福祉に関すること、税金に関するものであるが、市民課の窓口で外国語の各種申請書の書き方を掲示したことや、こども手当の現況届の郵送による提出や税金の分納がコンビニでの納付が可能となったことにより、外国籍市民相談窓口を介さなくても外国人が自ら手続きができる態勢がより定着し、相談件数が減少したものと考えている。

外国人の人数は、令和4年度までは減少傾向にあったが、令和5年度は増加に転じていることから、引き続き日常生活や社会活動の変化等に対応した丁寧な相談と、窓口における「やさしい日本語」の普及が必要である。

また、その他の言語による相談は、ポケトーク（多言語通訳機）を利用して行ったが、ICT技術を利用した相談態勢を整えていく必要がある。

3. 国際交流を行う団体との連携

国際交流を行う団体が新たに発足していないことから、「国際交流を行っている団体数」は横ばいである。このため、既存の国際交流団体との連携を継続している状況であるが、日常生活や社会活動の変化等に伴い、日本語教室の充実や日本語教室の指導者のスキルアップが求められる。

4. 中学校の姉妹校交流を通じた国際交流を担う人材育成

令和5年度においては、姉妹校等との直接交流が再開し、市内全9校において海外派遣（訪問）を実施し、交流を深めることができた。

今後の課題としては、相手校の事情により姉妹校との交流が困難となっている大内中学校の単独交流先の選定と、二宮地区3中学校（長沼・久下田・物部中学校）の交流校との姉妹校締結に向けた関係構築が必要である。

（2）今後の方向性（（1）の要因分析を踏まえ、施策目標達成に向けた方針を示す）

1. 「やさしい日本語教室」やオンラインによる事業を実施することで、日本人と外国人の相互理解を深める大切な交流の機会を提供するとともに、広報等により広く市民に周知をし、引き続き、各種国際交流イベントを開催していく。

令和6年度は、市制施行70周年記念海外友好都市交流推進事業として、グレンドーラ市、ハーヴィー市、斗六市からの訪問団の歓迎式やシンポジウム等を開催するほか、ハーヴィー市民と真岡市民を対象としたオンライン形式のバーチャルツアーを実施し相互理解を深める。

2. 多言語による相談支援として、引き続き、ポルトガル語、スペイン語、英語、タガログ語による日常生活相談を実施する。相談にあたっては、日常生活を取り巻く最新情報を入手し、適切に提供していく。

また、外国人が手続等を理解できるよう、「やさしい日本語」の普及を行っていく。

なお、市内に在住する外国人の出身国籍の状況を見ながら、その他の言語によるICT技術を利用した相談態勢を検討していく。

3. 国際交流を行う団体との連携として、地域住民とのコミュニケーションを図るうえで、日本語の理解が重要であることから、日本語教室の運営支援や日本語教室の指導者スキルアップ講座の開催を進める。

また、令和4年度に開校した「真岡みらい日本語学校」に対し、国際交流の面からの連携を継続して働きかけていく。

4. 姉妹校との交流を通じて国際理解が深められるよう、引き続き、海外派遣・受入を実施していく。

市内全中学校で姉妹校締結が図れるよう、大内中学校及び二宮地区3中学校への支援を継続していく。



真岡市荒町5191番地

真岡市教育委員会学校教育課

電話 0285-83-8180

FAX 0285-83-4070